

平成30年11月21日
東北地方整備局
磐城国道事務所

国道6号（相双地区）の除雪作業の安全を 祈念し「除雪車出動式」を行います

本格的な冬の到来の前に、国道6号（広野町～新地町）の冬道の安全と円滑な交通の確保及び除雪作業の安全を祈念し、「除雪車出動式」を執り行います。

また、冬道対策の不十分な車両による交通事故防止とスタック車両による交通障害防止のため、関係機関と合同で早めの冬タイヤ装着を呼びかけるチラシを配布します。

○除雪車出動式

日 時：平成30年11月27日（火）14：00～15：00
※出動式の前段に受注者主催による安全祈願祭（神事14:00～）
があります

場 所：南相馬市原町区日の出町289
磐城国道事務所 原町維持出張所構内

○冬道対策の呼びかけ及びチラシの配付

日 時：平成30年11月27日（火）15：00～16：00

場 所：南相馬市原町区高見町2丁目30-1
道の駅「南相馬」

参加団体：磐城国道事務所
南相馬警察署
南相馬地区交通安全協会

発表記者会等：いわき記者会、いわき記者クラブ、いわき市ふるさと発信課、
南相馬市役所記者クラブ

[問い合わせ先]

○除雪車出動式

国土交通省 東北地方整備局 磐城国道事務所
原町維持出張所長 ^{すがわら}菅原 ^{しんいち}慎一 TEL 0244-22-2530

○冬道対策の啓発活動

国土交通省 東北地方整備局 磐城国道事務所
管理課長 ^{おもて}表 ^{やすひろ}康弘 TEL 0246-23-0964（内線431）

【参考】

○実施場所



○出動式・啓発活動の様子



除雪車出動式



冬道対策呼びかけと広報チラシ配布

○除雪作業とは？

冬期における安全な通行を確保するために、凍結抑制剤を散布して、路面が凍結しないようにします。

また、路面に雪が積もった場合は、除雪車等を使って路面の雪を取り除きます。



凍結抑制剤散布車



除雪グレーダ

早めの冬タイヤ交換で 安心ドライブを

～積雪・凍結道路のノーマルタイヤ走行は道路交通法違反です～

【福島県道路交通規則】抜粋

第11条 道路交通法第71条第6号の規定に基づき定める車両等の運転者が守らなければならない事項は、次の各号に掲げるものとする。

- (1) 積雪又は凍結している道路において、駆動輪(他の車両に牽[けん]引される車両にあつては後輪)にタイヤチェーン又は全輪にスノータイヤ(接地面の突出部の磨耗が50パーセント以下のものに限る。)を取りつける等すべし止めの措置を講じないで自動車(小型特殊自動車を除く。)又は原動機付自転車を運転しないこと。

浜通りも路面凍結や降雪があります。 冬タイヤの早期装着を！



国道6号 福島県南相馬市原町区日の出町地内

国道6号・49号の冬みち情報はこちらから



パソコンから

<http://www.thr.mlit.go.jp/iwaki/>



ケータイから

<http://keitai.thr.mlit.go.jp/iwaki/>

磐城国道

検索



東北地方整備局
福島県
福島県
福島県

磐城国道事務所
南相馬警察署
南相馬警察署
双葉警察署

TEL:0246-23-2211
TEL:0244-36-3191
TEL:0244-22-2191
TEL:0240-22-2121

冬道での走行で特に注意すべき箇所 (国道6号相双地区)

※日陰やカーブなど他にも危険な箇所があります。十分注意して走行してください。

